日本社会病理学会ニュース

９１号

2021 年 2 月 9 日

発　行：日本社会病理学会
事務局：〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96
佛教大学　日本社会病理学会事務局
TEL 075-491-2141(代) FAX 075-493-9032
URL http://socproblem.sakura.ne.jp
e-mail：sakuta@bukkyo-u.ac.jp
郵便振替口座：00170-4-56341
編集責任者：作田誠一郎（庶務理事）

【目次】

１．	大会開催校からの挨拶	.....	2
２．	第 36 回学会大会オンライン開催のお知らせ	.....	3
３．	第 36 回学会大会の概要	.....	3
４．	大会優秀報告賞新設のお知らせ	.....	6
５．	学術奨励各賞の作品募集	.....	7
６．	編集委員会からのお知らせ	.....	8
７．	渉外・広報委員会からのお知らせ	.....	8
８．	2020 年度第２回理事会報告（議事抄録）	.....	10
９．	2020 年度第３回理事会報告（議事抄録）	.....	11
10.	日本社会病理学会年会費の免除について	.....	12
11.	会員コーナーⅠ（学会創生期を知る人から）	.....	13
12.	会員コーナーⅡ（近況報告）	.....	14
13.	会員の新刊図書紹介コーナー	.....	16
14.	会員異動	.....	16
15.	事務局より	.....	16

重要事項

１．第 36 回大会は、2021 年 3 月 13 日（土）・14 日（日）に Zoom を用いた完全オンライン方式で開催することに決定しました。詳細については、「２．第 36 回学会大会オンライン開催のお知らせ」および「３．第 36 回学会大会の概要」をご覧ください。

２．2020 年度第 36 回大会より、若手会員の自由報告の中から優秀な報告に対して、日本社会病理学会大会優秀報告賞を授与することにしました。詳細については、「４．大会優秀報告賞新設のお知らせ」をご覧ください。

３．新型コロナウィルスの影響で、大学院生等経済上・研究上困難な状況にある会員の会費を、当面本年度（2020 年度）は免除することと決定しました。詳細は「10. 日本社会病理学会年会費の免除について」の項をご覧ください。

1. 大会開催校からの挨拶

社会病理学会のみなさん神戸学院大学へようこそ・・、とご挨拶するところですが、今の時点（1 月上旬）では可能性としてまだ、第 36 回開催校の教室には Zoom ホスト用のノートパソコンが置いてあるだけになっていることもあり得ます。人類の歴史に残るたいへんな時代を生きていると心底感じております。

1990 年ころ、私の最初の就職先だった研究所で「公衆衛生の改善や新薬の開発により、感染症が治療可能となり死亡者が激減。代わって社会構造の変化は生活様式や生活習慣へ影響を及ぼし生活習慣病やストレスによる病気が増加している。」と遅ればせに勉強し、疾病構造は変化したこと、関心は感染症から慢性疾患へ（感染症はほぼ制圧された）という（90 年ころ私にとって）新しい知識になるほどと感心したことを思い出します。ただ、その少し前に感染力は弱いもののたいへん恐ろしいエイズで日本はパニックになりましたので（神戸が始まりでした）、人類はウイルスや細菌をコントロール（制圧）できているという驕りがあるのでは、とも思っていました。

・・・そして約 30 年たった 2019 年、国連でグレタ・トゥンベリさんが怒っている写真とヨットで COP25 へという新聞記事を授業のパワーポイントにコピペし、1 年生に SDG’s を知ってますか？と講義していたところ、それから間もなく新型コロナのニュースで武漢の都市封鎖、中国の経済活動がストップしたことを知り、ケーブルテレビの BBC ではイギリスも日々大変なことになっていく様子が伝えられる一方で、大気中の二酸化炭素は激減したと・・・。

大勢のひとが亡くなっていくなか、傍観者になっている場合ではありません。当初、たいへんなタイミングで開催校をお引き受けしてしまったと思いましたが、社会病理学会の第 36 回大会はみなさんの記憶にも印象強く残ることになると思います。感染防止対策をしたポートアイランドキャンパスに、なんとかみなさんに来て頂けましたらと願っております。

神戸学院大学は 2 キャンパス 10 学部、学生約 1 万人を擁する総合大学で、神戸市西区の有瀬キャンパスと、2007 年からのポートアイランドキャンパスがあり、大会はポートアイランドキャンパスで準備しています。JR 三ノ宮から直通の神姫バスを利用すれば約 15 分、バスはキャンパスの中に入ってきます。ポートライナーを利用するのであれば神戸ポートターミナル・神戸大橋をすぎたあたりから右側にレンガ色の建物群が見えます。三ノ宮から約 10 分でみなとじま駅を降りて徒歩 10 分程度です。新幹線の新神戸と JR 三ノ宮は市営地下鉄でひと駅です。アクセスについては大学 HP をみて頂くのが確実です。大会の準備は 2020 年 4 月に神戸学院大学現代社会学部に着任された山本努会員と一緒に進めております。至らぬ点もあるかとは存じますが、みなさまのお越しを心よりお待ちしております。

（神戸学院大学 高梨薫）

※本記事は、第 36 回大会が完全オンライン開催となることが決定する以前に、高梨会員にご執筆いただきました。大会開催校である神戸学院大学では、Zoom による学会運営が行われる予定です。

２．第 36 回学会大会オンライン開催のお知らせ

開催を延期していた第 36 回日本社会病理学会大会ですが、昨今の新型コロナウィルス流行の状況を踏まえ、**2021 年 3 月 13 日（土）・14 日（日）に Zoom を利用した完全オンライン方式**で開催することに決定しました。

本大会の参加費は会員・非会員とも無料となりますので、参加の手続き等は一切必要ありません。会員の皆様におかれましては、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、学会が開催される Zoom の URL の掲示や、報告資料の配布、学会参加マニュアルの配布、Zoom 接続テストのスケジュールの告知等は、すべて学会特設サイトを通じて行います。こちらの学会特設サイトでは、第 36 回大会に関する情報を随時更新してゆきます。学会特設サイトへは、学会ウェブサイト（http://socproblem.sakura.ne.jp/）のトップページよりアクセスできますので、大会に参加される方は、事前にご確認下さい。

３．第 36 回学会大会の概要

1．これまでの経過との関連

今期研究委員会は、國學院大學（2017 年度）、関西学院大学（2018 年度）、流通経済大学（2019 年度）と続いた大会の流れを継承しつつ、朝田理事、相良理事とともに準備をすすめています。研究委員会には庶務理事として中森理事も参加してくださっています。大会は半年間の延期を余儀なくされましたが、1 月時点では、神戸学院大学での対面開催を準備しております（※本稿執筆時点より後に、第 36 回大会はオンライン開催となることが正式に決定しました）。

今年度の大会はいつもと同じように、自由報告、シンポジウム、テーマセッションを予定しています。社会病理学研究が活発になるように年に一度の大会で自由闊達な会員交流を行うことが大会の使命となりましょう。コロナ禍でオンラインの便利さも体感していますが、やはり対面しながらお会いできる大会がとても大切なのだとひしひしと感じます。そのきっかけとなるようなシンポジウムやテーマセッションあるいはラウンドテーブルでありたいと考えています。

そこで、どんな交流の機会とすべきなのかを検討してきました。その際、やはり看過できないことは学会創設期の何人かの諸先輩が先立たれてしまったことです。社会病理学会を維持・拡充していくためにも過去を振り返りつつ新しい展開を地道に構築していくことを再確認できるようなシンポジウム企画ができないだろうかと案を練ってきました。昨年度は、佐々木嬉代三先生を追悼するための特別分科会を開催しました（特別部会「社会病理学者の職業倫理」）。そして大橋薫先生、森田洋司先生も逝かれてしまわれました。先達の業績は社会病理学研究に不可欠なものです。そして社会病理学以外にも大きな影響を与えてきました。奇しくもニュースレターのリレーエッセイは学会創設の頃と題して回想録風の内容が連載されています。悲しい気持ちを乗り越える道は活発な社会病理学会を創り出していくことしかないでしょう。そうした想いに駆られております。

2. シンポジウム「社会病理学における地域・都市研究の広がりと深まり」について

今年度のシンポジウムは、大橋薫先生の業績を念頭に置きつつ、社会病理学における地域・都市研究の動向に焦点をあてることとしました。テーマは「社会病理学における地域・都市研究の広がりと深まり」です。地域・都市調査研究は、少なくとも、調査をとおした現状把握、地域問題に関する当事者理解、地域課題の理論的把握、制度批判・政策的応用、国際比較研究といったいくつかの相があり、これらを組み合わせながら多様で学際的な研究が展開されてきたといえます。本シンポジウムでは社会病理学研究における地域・都市調査研究の独自性を考え、今後の社会病理学が取り組むべき調査研究の方向性についても見定めてきいきます。そこで、初代会長大橋薫先生をはじめとした創成期世代が地域・都市研究に力を注いできたことの重みを受け止めていくことと地域・都市研究の現在に学ぶこととしました。大橋薫先生をはじめとした世代の都市調査は多岐にわたり、研究者によって重点の置き方が異なりますが、この分野・領域を重視していたことは見逃せません。調査研究が充実していく過程では、大阪市大の役割も大きいといえるでしょう。大阪市大の地域・都市調査研究は、貧困研究や差別問題研究とも関わり、当事者理解に基づく役割を発揮してきたと思われます。現在の会員のなかにもこの分野・領域の研究者の層は厚みがあります。「社会病理学における地域・都市研究の広がりと深まり」と題して最新の動向を学びあいたいと考えています。発題をしてくださる研究者は次の方々です。

会員からは川野英二（大阪市立大学）さんです。大橋先生や大藪先生、森田先生のご研究を踏まえて大阪市大でそのお仕事を継承するつもりで研究をされてきたと話されておられます。先達が拓いてきた都市・地域研究分野の諸課題を現代社会のテーマと重ね、多彩なお仕事をされています。雇用と仕事の不安定（プレカリティ）と健康、生野区高齢者のネットワークと健康の研究、フランスの都市・地域の研究をはじめとして現状分析や理論研究等をすすめておられます。

学会以外から、お二人のお知恵を拝借することとしました。おひとりは掛川直之さん（立命館大学）です。司法福祉研究分野で出所者のやり直しと地域の役割についての実践（地域生活定着支援等）と研究をすすめてこられました。大阪市大の都市創造研究分野でも研究されてきました。犯罪からの社会復帰を問いなおし、地域共生社会づくりに資するソーシャルワークとは何か等に取り組んでおられます。

もうおひとりは阪口毅さん（立教大学）です。東京のインナーエリアである新宿・大久保地域や東京郊外である立川・砂川地域の公営団地や「砂川闘争」の資料館づくりの活動におけるフィールドワークを通じた実証的研究を通じて、制度的（institutional）／関係的（relational）／象徴的（symbolic）という三つの位相からコミュニティに関する理論的な検討を行っています。

司会進行は田中智仁会員（仙台大学）、コメントを桑畑洋一郎会員（山口大学）にお願いしております。

3. テーマセッション「若手にとっての社会病理学の可能性—現代の社会的排除を捉える方途」について

第 30 回大会以降、昨今の社会病理学研究のなかでは従来とはやや異なる論題が扱われていることを確認し、それを「社会的排除」とひとまず名付けてきました。社会病理学研究のすそ野を広げていく試みだったともいえます。犯罪、非行、貧困、差別、逸脱等、従来の社会病理学研究からみれば拡張された「対象」に関心をもつ若手・中堅の研究者を組織してきました。しかもテーマセッションやラウンドテーブルという発題しやすい形態で自由に意見交換できる場をつくってきました。こうした流れは、第 30 回大会以降から意識

的に継続させてきたところです。関西、関東の若手・中堅の研究者の報告が発端となったといえるでしょう。次回大会においてはこの展開をふまえ、さらに今後の全国的な展開を見据えて、西日本・九州の若手研究者がいかなる対象をどのように分析しており、それをどのような意味で社会病理学研究と位置づけているのかを確認したいと企画しました。

また、西日本の若手研究者には、地域研究や政策研究とも近接する関心をもつ方が少なくありません。関西・関東の若手・中堅の報告では理論的な観点や犯罪社会学との関連性に見通しをつけてきましたが、今回の企画ではシンポジウムとも連携しつつ、地域や当事者がいかに社会的に病理化されているのか、またそのなかからどのように抵抗や回復を見込めるのかという「下からの公共社会学」（「臨床社会学と社会病理学」の視点、犯罪学系学会の系譜とは異なる「よこ展開」していく主題の発見とならんで重視してきました）の論点も引継いで検討していきます。発題者は次の方々です。

金本佑太さん（九州大学・会員）。昨年度の自由報告「就労を通じた若者の社会的包摂に関する考察―就労困難経験者の就労達成プロセスと現在から」も継承しつつ、若者サポートステーションの研究、流動化社会における〈安定〉した就労モデルの検討：就労困難脱却後の若者の事例研究等をもとにお話いただきます。

井上智史さん（中村学園大学短期大学部/・非会員）。地方都市の性的少数者の調査研究をすすめておられます。HIV・エイズ予防啓発活動における疫学者とゲイ NGO の協働体制、性的マイノリティの承認やパートナーシップ制度についての調査研究をすすめています。

福本純子さん（下関市立大学・会員）。山村の獣害調査、少水力発電調査など山の環境問題の研究をしておられます。再生可能エネルギー、特に小水力発電をテーマに研究しています。小水力発電が立地する地元地域社会へのフィールドワークをもとにして、再生可能エネルギーの課題や可能性についての研究、獣害の研究も視野にいれた幅広い環境社会学研究と社会病理学研究との交差等について発題される予定です。

コメンテーター兼司会として吉武由彩さん（福岡県立大学）にお願いしました。研究分野は、福祉社会学、地域社会学です。地域や親族集団の弱体化等。これまで人々の生活を支えていた対面的な連帯が弱まるなか、非対面的な連帯に着目し実証研究に取り組んでいます。具体的には、非対面のボランティア的行為の一例として献血を取り上げ見知らぬ他者への贈与の実態、農山村における高齢者の社会参加活動、生きがい、社会関係や地域意識等に関する研究をしておられます。

このテーマセッションは、社会病理学研究の「対象」を拡張し、それを的確に捉える理論や方法がどんなものであるのか、自らの研究手法についても開示しあいつつ、切磋琢磨を意図したものでもあります。「対象」の拡張をとおして社会病理学的な視座が近接する分野において共通言語になりうるのではないか、それを研究する方法の模索等が展望できればと考えています。

＊なお、ここに記したシンポジウムとテーマセッションの内容は研究委員会でのお願いとして企画してきた過程のものであり、当日まで打ち合わせを継続させていく予定です。詳細は変化していくことをご了承ください。またさらなる難題は、2021 年度大会の準備もすすめていかなければならないことです。コロナ禍の事態にもよりますし、開催時期も考えなければなりません。同じ年度に二回の大会を行うことになりはしまいかと恐れております。会員諸氏のご協力を仰ぐ機会が多くなりそうです。

文責：研究委員会（中村正）

４．大会優秀報告賞新設のお知らせ

日本社会病理学会は、2020 年度第 36 回大会より、若手会員の自由報告の中から優秀な報告に対して、日本社会病理学会大会優秀報告賞を授与することにしました。若手会員の研究の進展を奨励し、社会病理学の発展を目指すことを目的としています。規程は以下のとおりです。若手会員は奮って大会報告に臨んでください。

日本社会病理学会大会優秀報告賞規程

2020 年 12 月 26 日施行

１．（賞の目的）
本賞は、日本社会病理学会各年次大会において、若手会員が発表した、優れた「自由報告」に対して授与し、受賞者の研究の進展と社会病理学の発展を目指す。

２．（賞の名称）
本賞は、「日本社会病理学会大会優秀報告賞」と称する。

３．（賞の対象）
本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 本賞の対象は、当該年度大会で発表された「自由報告」のうち、選考年度の 4 月 1 日現在で 35 歳以下の会員が発表した報告を対象とする。ただし、この年齢を超えている場合であっても、大学院在籍中の会員または研究者としての定職を持たない会員等の報告は、これを選考の対象に含むものとする。
2. 同一会員による報告への授賞は 2 回までとする。

４．（選考委員会）
1. 本賞の選考のために「優秀報告賞選考委員会」を置く。
2. 選考委員会は次のように構成される。
会長　　1 名
研究委員会委員長　1 名
会長が指名する者　１名

５．（選考委員の任期）
選考委員の任期は理事の任期に同じくする。

６．（選考方法）
1. 選考委員会は大会当日の報告に基づき、司会者の評価を参考にして受賞者を決定する。
2. 選考委員会は選考結果を、次回の理事会で報告する。

７．（賞の授与と公表）
1. 受賞者は賞状と副賞（賞金１万円）を授与される。
2. 受賞者の氏名、報告題目ならびに選考概要報告を大会後最初の『日本社会病理学会ニュース』に掲載して公表する。

８．（改廃）
この規程の改廃は、理事会の議決により行うものとする。

（文責　金子雅彦）

５．学術奨励各賞の作品募集

平成 15 年度より「日本社会病理学会学術奨励規則」に基づいて、下記の条件で作品を募集しています。広く会員からの自薦または他薦をお願いいたします。

【研究奨励賞】
１.2020 年４月１日現在の会員であり、2020 年４月１日現在で 35 歳以下の会員が発表した業績を対象とする。ただし、この年齢を超えている会員でも、大学院在籍中の会員、研究者としての定職を持たない会員の業績は対象とする。
２.選考の対象とする研究業績は、2020 年から５年以内に刊行された著書または論文で、合わせて３点以内とする。

【出版奨励賞】
2020 年４月１日現在の会員が、選考の年を含めて３年以内に出版した業績で、以下のいずれかに該当するものを対象とする。
一　学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
二　共同研究等の成果をまとめた編著書
三　その他理事会で相当と認めたもの

【学術書の出版助成】
2020 年４月１日現在の会員に対して、以下のいずれかに該当する未出版の業績を対象とする。
一　学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
二　共同研究等の成果をまとめた編著書
三　その他理事会で相当と認めたもの
＊出版助成を受けようとする会員は、学会所定の申請書、完成原稿、出版社の見積書、その他選考委員会が指定する必要書類を提出しなければならない。

○研究奨励賞、出版奨励賞に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・生年月日・推薦理由等を明記したエントリーシートと、対象となる業績（原本１部および写本２部）を、下記まで送付して下さい。
○学術書の出版助成に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・推薦理由等を明記したエントリーシートと完成原稿のコピー３部を、下記まで送付して下さい。

2021 年度学術奨励各賞のエントリー期限は３月 31 日（水）必着です。
＊お問い合わせ、エントリーシートの送付先は下記のとおりです。
〒603-8301　京都市北区紫野北花ノ坊町 96　佛教大学　日本社会病理学会事務局
TEL　075-491-2141(代)　FAX 075-493-9032　e-mail：sakuta@bukkyo-u.ac.jp

※※2021 年度より、出版奨励賞の副賞は研究奨励賞の副賞と同一になりました。

６．編集委員会からのお知らせ

機関誌『現代の社会病理』３６号への自由論文投稿を希望される方は、2021 年１月末日までに、編集委員長の山本まで、下記のメールアドレスに、論文の表題（仮題で結構です）添えて、ご連絡をお願いします。なお、投稿の締め切りは 2 月末日必着に変更になっています。ご注意下さい。

yamamoto_hensyu@yahoo.co.jp

投稿を希望する際は、前年 12 月までに会員資格を有することが必要です。入会に関しては、学会ＨＰを参照してください。多くの会員からの投稿希望の連絡をお待ちしております。

また、引き続き 36 号でも「国際会議参加報告」を掲載することにしました。分量は２ページ以内です。2020 年４月～2021 年３月に開催の国際会議に参加し、参加報告を希望する会員は、同じく上記メールアドレスまでご連絡ください。連絡締切日は自由投稿論文希望締切日と同じとします。国際会議の開催場所は国外・国内を問いません。但し、同一の国際会議に参加して参加報告を希望する者が複数いた場合は、編集委員会の方で調整しますことを、あらかじめご了承ください。

なお、35 号からウェブ公開のための準備を進めています。

（編集委員長　山本努）

７．渉外・広報委員会からのお知らせ

2021 年の学会大会情報をご案内いたします（現時点）。日程や開催形式が変更になる可能性がありますので、各学会ウェブサイトなどで最新情報を確認してください。

１．国内学会大会（掲載は日程の早い順）
◎日本司法福祉学会オンライン研究集会
日程：2021 年 2 月 11 日（木）～28 日（日）
会場：オンライン

URL： https://jslfss.org/topics/20210211/
◎日本家政学会大会第 73 回大会
日程：2021 年 5 月 28 日（金）～30 日（日）
会場：神戸女子大学（オンライン開催）
URL： https://www.jshe.jp/taikai/index.html
◎日本心理学会第 85 回大会
日程：2021 年 9 月予定
会場：明星大学（ウェブ開催）
URL： https://psych.or.jp/meeting/meeting/
◎日本社会福祉学会第 69 回秋季大会
日程：2021 年 9 月 11 日（土）～12 日（日）
会場：東北福祉大学国見キャンパス
URL： https://www.jssw.jp/event/conference/
◎日本犯罪社会学会大会第 48 回大会
日程：2021 年 10 月 16 日（土）～17 日（日）
会場：龍谷大学深草キャンパス（対面開催を前提。状況次第でオンライン開催）
◎日本社会学会第 94 回大会
日程：2021 年 11 月 13 日（土）～14 日（日）
会場：東京都立大学
URL： https://jss-sociology.org/meeting/20201102post-11104/

２．国際学会大会（掲載は日程の早い順）
◎国際社会学会（ISA）第 4 回フォーラム
日程：2021 年 2 月 23 日（火）～27 日（土）
会場：ブラジル、ポルト・アレグレ（オンライン開催）
URL： https://www.isa-sociology.org/en/conferences/forum/porto-alegre-2021
◎アジア犯罪学会（ACS）第 12 回大会
日程：2021 年 6 月 18 日（金）～21 日（月）
会場：龍谷大学（一部オンライン）
URL： http://acs2020.org/
◎ヨーロッパ犯罪学会（ESC）第 21 回大会
日程：2021 年 9 月 8 日（水）～11 日（土）
会場：ルーマニア、ブカレスト
URL： https://www.esc-eurocrim.org/
◎アメリカ犯罪学会（ASC）2021 年大会
日程：2021 年 11 月 17 日（水）～20 日（土）
会場：シカゴ
URL： https://asc41.com/events/2021-asc-annual-meeting/

（渉外・広報委員会　金子雅彦）

８．2020 年度第２回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2020 年 9 月 26 日（土）14 時～17 時
２．形式：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施
３．出欠：出席者 13 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高梨薫、高野和良、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした（順不同・敬称略）。
①編集規定・著作権規定・投稿及び執筆規定：付加案理事選任の件
山本編集委員会委員長が編集規定・著作権規定・投稿及び執筆規定の改定に関して、文言の統一や提出様式等について説明を行い、全て承認された。
特に投稿締切を 1 ヶ月早める件について、Web サイトならびに電子メールでの周知を行うことが合わせて確認された。
②若手奨励賞の創設の件
金子理事より、新たな若手奨励のための制度を創設することが提案され、メリット・デメリット、意義・注意点等について議論がなされた。
本理事会において、「若手研究者」によってなされた、「自由報告およびそれに準ずる学会での報告」について、表彰を行うことは承認されたが、その他の詳細については継続審議となった。
③退会の手続きについて
竹中庶務部理事より、退会希望がうまく・適切に事務局・学会に伝わらないリスクが存在することから、退会の手続きを整理することが提案されたが、規定化の方向性含めて、継続審議とされた。
④大会準備における体制について
中村研究委員会委員長が、2020 年度第 36 回大会の内容と進め方について説明を行い、特に進め方について議論がなされた。
また、高梨理事ならびに山本理事から、公開市民講座としての取り扱いについて、説明がなされた。
議論の結果、現時点では対面開催とする前提を継続し、オンライン開催に踏み切る場合、その判断のデッドラインは 2021 年 1 月中旬とすることが確認された。
また、公開市民講座としての取り扱いについて、全てオープンにすることが決議された。
⑤入会・退会希望者の承認の件
3 名の入会申込、2 名の退会希望を承認した。
５．報告事項
①庶務部より、会員情報の管理、および NL 編集計画と作業進捗状況について説明が行われた。
②高野編集委員会委員より、機関誌編集作業の進捗状況について説明がなされた。
③金子渉外・広報担当より、日本犯罪関連学会ネットワークの会議およびアジア犯罪学会について、現状報告がなされた。
④次回理事会は 2020 年 12 月 26 日（土）14 時から開催することが確認された。

（庶務理事　竹中祐二）

９．2020 年度日本社会病理学会第 3 回理事会報告（議事抄録）

１．日時：2020 年 12 月 26 日（土）14 時～17 時
２．形式：Zoom を利用したオンラインミーティングを実施
３．出欠：出席者 13 名（朝田佳尚、金子雅彦、相良翔、作田誠一郎、高梨薫、高野和良、高原正興、竹中祐二、田中智仁、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした（順不同・敬称略）。他に、神原文子監事が議題①に限り陪席した。

①2019 年度経常会計・同特別決算（案）の件（含む監事報告）
麦倉会計部理事が決算案について説明を行った後、神原監事がコメントを行った。
4 種類の決算案について全て、全会一致で承認され、書式を整えた上で総会に諮ることが確認された。

②2021 年度経常会計・同特別会計予算（案）の件
麦倉会計部理事が予算案について説明を行い、2 種類の予算案いずれも全会一致で承認された。
なお、財政健全化に向けた取り組みについては、継続審議とすることが確認された。

③第 36 回大会の件
中村研究委員会委員長が第 36 回大会の内容と進め方について説明を行った。
続いて、高梨理事から開催校の状況について説明が行われた。
シンポジウムの司会およびコメンテーターについては研究委員会に一任することが決議された。
また、学会開催方式については、2021 年 1 月 19 日（火）に開催される臨時理事会で最終決定することが確認された。

④共催に関わる謝金および報告原稿の件
山本理事が第 36 回大会の共催に関わる謝金および報告原稿について説明を行った。
大学からの謝金について、開催校としての希望に沿った形で使用することが確認・決議された。
また、登壇者の意思を踏まえた上で、「テーマセッション」の内容を原稿化して神戸学院大学紀要に掲載することを基本線とすることが決議された。

⑤編集規程の改正の件
山本編集委員会委員長が編集規程の改正について説明を行った。
投稿意思表示の際に原稿タイトル（仮題可）を示すことについて、全会一致で承認された。

⑥J-STAGE サービスの利用申込みの件
高野編集委員会委員が J-STAGE サービスの利用申込みについて説明を行った。
資料コード、エンバーゴ期間、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス、ダークアーカイブ設定の 4 点について、全会一致で承認された。
コスト面から当面は新規発行分のみ公開し、バックナンバーを公開する時期や方法については継続審議とすることが合わせて確認された。

⑦自由報告部会における共同研究者の氏名記載の件
中村研究委員会委員長が共同研究者の学会大会における取り扱いについて説明を行った。
第 36 回大会のテーマセッションにおいて、非会員をクレジット記載することについて、全会一致で承認された。

自由報告を含めた今後の取り扱いについては、会員数増加を目指すための方策と共に今後の課題とすることが合わせて確認された。

⑧日本社会病理学会大会優秀報告賞規定（案）の件

金子担当理事が優秀報告賞規定について説明を行った。

「優秀報告賞選考委員会」は、会長・研究委員会委員長・会長が指名する者各 1 名の 3 名で構成されるものとすることが決議された。

賞金額や名称等、その他については原案の通り承認された。

当該規程は、2020 年 12 月 26 日（土）より施行され、第 36 回大会から適用されることが合わせて確認された。

⑨入会・退会希望者の承認の件

5 名の入会申込を承認した。

⑩その他

第 37 回大会は、2022 年 1 月 9 日（日）・10 日（月・祝）に、キャンパスプラザ京都を第 1 候補として、関西圏にて対面で開催することを前提に進めることが決議された。

2020 年度第 1 回理事会審議事項その他④の決議事項に沿って、「日本社会病理学会学術奨励規則」第 9 条 2 項の改定が提案され、同規則第 24 条に基づいて、全会一致で承認された。

５．報告事項

①庶務部より、会員情報の管理、および NL 編集計画と作業進捗状況について説明が行われた。

②編集委員会より、機関誌第 35 号の刊行が報告された。

③金子渉外・広報担当より、社会学系コンソーシアムに関する情報の報告がなされた。

④作田事務局長より、会費免除申請の状況ならびに会員数の現況について報告がなされた。

⑤次回理事会は 2021 年 1 月 19 日（土）12 時から、臨時理事会として開催することが確認された。

（庶務理事　竹中祐二）

10. 日本社会病理学会年会費の免除について

日本社会病理学会は、新型コロナウィルスの影響で、困難な状況が発生していると思われる会員の会費を、当面本年度（2020 年度）は免除することと決定しました。

該当する会員は以下の通りです。

大学院生等経済上・研究上困難な状況にある方

上に該当し、学会費の免除を申請する方は、申請書を学会ホームページ（http://socproblem.sakura.ne.jp/info/2020kaihi.html）よりダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、日本社会病理学会事務局宛に、メールまたは郵便にて送付してください。日本社会病理学会事務局は、申請の事由を確認したのちに、免除の可否を通知いたします。

11. 会員コーナーⅠ（リレーメッセージ第２期　学会創生期を知る人から）

わたしにとっての日本社会病理学会

神原　文子

1985 年 10 月、長年、京大のオーバードクターであった私は、恩師の中久郎先生のご推薦もあって、ようやく愛知県立大学文学部社会福祉学科に講師として採用していただくことができました。その当時の学科主任が四方寿雄先生でした。採用にあたっては、四方先生のご尽力があったと伺いました。もう、この時から四方先生には頭が上がらなくなりました。

着任して間もないある日、四方先生から日本社会病理学会ができるので参加しないかと声をかけていただきました。四方先生は学会の設立に関わっておられるとのことでした。私には上司からの命令にも等しく、有無を言わさずの感がありました。ただ、それまでは、現代家族の特徴を捉えたいと、社会システム論、闘争論、集団論、生活構造論などを中心に文献を読んでいて、当時の社会病理学との接点はあまりありませんでしたので、（はて、日本社会病理学会？）という心境でした。とはいえ、自分の目指す研究テーマを絞りきれずに悶々としていた時期でもあり、新たな学会に参加すれば何か得られるかもしれないというささやかな期待もあって参加したように思います。しかも、明治学院大学で開催された第 1 回の学会大会には、なんと、中久郎先生も設立メンバーとして参加しておられて、もはや、“逃げられない”と思ったことを、35 年経った今でも、なぜか鮮明に覚えています。また、第 1 回大会時に、はじめて、大橋薫先生にお目にかかったのですが、非常に温かいまなざしで穏やかな口調で話しかけていただき、とても感激しました。ただ、正直なところ、第 1 回の大会でどのような議論がなされたのかなどについてはまったく記憶が残っていません。幸い、その時の議論については、中村正先生が前回（89 号）のニュースで紹介して下さっていますので、そちらをご覧いただければと思います。

大橋先生は、それ以来、学会大会や理事会などでお目にかかると、いつも優しい言葉をかけてくださり、また、他のいずれの先生方も非常に温かく接してくださって、そのことが、社会病理学の専門外であったにもかかわらず、私がこの学会に参加し続ける一因となったようです。

社会病理学会の会員になったことと併せて、1987 年から四方寿雄先生の科研「家族解体の社会・経済的背景」の研究分担者に加えていただき、離婚に関する調査のお手伝いをすることになりました。最高裁判所の離婚に関する資料を書き写す作業のお供をしたり、国会図書館で文献を調べたり、私自身も、名古屋市内の母子寮にお願いして指導員の方から入所者の方々の情報を口述筆記させていただいたり、･･･。院生時代に宝月誠先生のご指導のもと、婦人相談所の入所者の調査に関わらせていただいた経験とともに、私にとって、離婚や子づれシングル研究の原点となりました。

ところで、当時の社会病理学のテキストでは、「離婚」は、社会解体論の中で「家族の解体」や「家族病理」として扱われており、ひとり親家族は、“アブ・ノーマル”な“欠損家族”と見なされていました。しかし、夫の暴力から逃げて婦人相談所に保護されたものの行き場がなく、再び、夫の元に戻っていった女性たちの事例や、ようやく夫と離婚ができて、母子寮で子どもと落ち着いた生活を送ることができるようになった女性たちの事例に出会う中で、「離婚」は、必ずしも「家族の解体」や「家族病理」ではなく、多くの

女性たちにとって、人生の新たな再出発であり、子どもとの新たな家族生活の一歩ではないのかという疑問を、私は、この頃から抱くようになりました。「離婚」を「家族の解体」や「家族病理」と捉えたり、ひとり親家族を“欠損家族”と見なしたりすることが、当事者への差別や偏見を助長することになってはいまいか、社会病理学が離婚する人びとやひとり親家族への差別や偏見の片棒を担ぐことになってはいまいか、もしそうならば、離婚やひとり親家族への差別や偏見を取り除くような研究をしなければならないと、“大それた事”を考えるようになりました。そこで、1988 年の第 4 回大会において、自由報告部会で「夫婦葛藤のメカニズム」と題して、対等ではない夫婦の間で引き起こされる葛藤のパターンについて報告させていただきました。（ただの夫婦げんかと違うの？）という印象を持たれたかもしれませんが、ささやかながら、私なりの異議申し立ての意図を込めていたのでした。

1990 年の第 6 回大会では、「第 1 部　社会病理の基礎理論」部会において、なんと、中河伸俊さんとともに、まだまだ未熟の私がコメンテーターの役割を仰せつかりました。細井洋子先生が「アメリカ社会における社会病理（社会問題）研究の歩み」について報告され、宮島喬先生が「フランス社会学における社会病理の識別基準の変化について」と題して報告されました。報告とコメントは『現代の社会病理』6 号に掲載されていますが、私のコメントに対して、宮島先生が、「神原さんのコメントは剛直球ですね」と、おっしゃったことが忘れられません。

発足当初から、当学会では、会員数がさほど多くないことも幸いして、若手研究者に重要な役割を与えていただくことで鍛えていただき、世代を超えて、大学間の垣根を越えて、比較的自由に意見交換できる風土が培われてきて、そのことが、学会の大きな魅力となっていると言えそうです。（少々、持ち上げすぎかもしれませんが）。

私にとりまして、当学会の理事を 3 期？させていただく中で、大橋薫先生はじめ、松下武志先生、矢島正見先生、星野周弘先生、佐々木嬉代三先生、森田洋司先生など、多くの先輩の先生方から学ばせていただきながら、今や社会問題の key-concept と言える「社会的排除」、「生きづらさ」、「貧困」などのテーマでのシンポジウムの企画や報告の機会を与えていただいた経験が、振り返ってみますと、私の「子づれシングル」研究の骨組みを強化したり、多面化したりする epoch-making となりました。ただただ感謝です。

第 1 回の学会大会時に駆け出しの研究者や院生であった世代が、私も含めて、定年退職したり、まもなく、定年を迎えたりする年代になっています。でも、私自身は、学会を牽引したり、学会に多大な貢献をしたりされて来られた先生方の足下にも、到底、及びません。せめて、生涯、一会員として、現役の研究者であり続けたいと願うばかりです。

12. 会員コーナーⅡ（近況報告）

◆内藤朝雄（明治大学文学部）

（1）最近の研究テーマ・関心事

2016 年にライフワークの方向を示す「学校の秩序分析から社会の原理論へ――暴力の進化理論・いじめというモデル現象・理論的ブレークスルー」。原稿用紙 50 枚を書くのに 2 年かかった。ほんとうに遅い。直近では精神医学の雑誌に「自己裂開規範」という規範概念と、エピジェネティクスを埋め込んだ IPS 理論という新しい考え方を書いて出した。同時に一般向けのメッセージを、講談社のネット記事『現代ビジネス』に 14 本

ほど出した（https://gendai.ismedia.jp/list/author/asaonaito）。研究と啓蒙の二足のわらじを履いているとさらに研究のペースが遅くなる。しかし、赤ん坊がハゲワシに食べられるのを目の前にする写真家のように、学校のいじめをモデル現象として研究素材に使わせていただいているのだから、それだけで知らんぷりして通り過ぎることはできない。『現代ビジネス』の方は出せば最初の数日で数十万程度クリックされるとのこと。『いじめの構造』（講談社現代新書）16 刷でも 3 万数千部。紙で出すより読む人が圧倒的に多い。個人が海に小便をして海の塩分濃度を変える無謀な社会奉仕にも疲れてきたので、一足のわらじで研究に専念したい思いもある。最近は、苫野一徳さんとか内田良さんのようなものすごく優秀な若手が出てきてくれたので、自分は研究に専念してもよいかなという誘惑にかられる。それにしても、研究で書いたものは、ほんとうに読んでもらえない。岩波講座の論文をお読み下さい。目から鱗ですよ。

(2) 論文・著作

2016「学校の秩序分析から社会の原理論へ――暴力の進化理論・いじめというモデル現象・理論的ブレークスルー」大澤真幸・佐藤卓己・杉田敦・中島秀人・諸富徹編『岩波講座現代 第 8 巻 学習する社会の明日』岩波書店: 229-256

◆仲尾唯治（日本保健医療行動科学会・顧問）

(1) 最近の研究テーマ・関心事

長年、感染症コミュニティに巣くってきたものにとって、このコロナ禍での隠居生活は毎日がひときわ感慨深いものとなっております。

改めて申し述べるまでもなく、今回のコロナ禍は従来の社会科学や医療体系のパラダイムからの大きなシフトを求め、研究・実践の両面において従来のスタイルがどこまで通用するかの試金石となっているように思われます。そのため、新たに必要な（あるいは問い直される）よりどりみどりの、またとないテーマや課題の山に囲まれながら、現役のみなさまはこの時代を生きておられるのだと思います。

しかしながら、それゆえにさまざまな困難のさなかにおられること、誠にお見舞い申し上げます。どうぞ、これらの困難を乗り越え、この時代に生きておられる研究者・実践家としての営為を通して後世に尊い成果を残してくださるよう願っております。

◆中谷勇哉(京都大学大学院)

(1) 最近の研究テーマ・関心事

インターネット上のコミュニケーションと、それがもたらす社会的影響について研究しています。2020 年の論文で考察対象としたのはネット右翼にまつわるものでしたが、今後はそれをより広くネット上の政治的なコミュニケーション全般に拡大しようと考えています。

また、ネット上の言説をいかに分析するかという観点から方法論についても関心があり、批判的実在論の研究会に参加させていただいております。

(2) 著書・論文等

2020「ネット右翼言説拡散の「回路」――「HINOMARU」をめぐる炎上の事例研究」『現代の社会病理』35 号：31-45

2015「メタ複製技術時代の音楽聴取――初音ミクライブの解釈から」『社会情報学』3 巻 3 号：167-177

13. 会員の新刊図書紹介コーナー

矢島正見『社会学としての犯罪社会学――犯罪・非行・逸脱・病理研究の裏街道をゆく』一般財団青少年問題研究会、2020 年、4950 円。
前島賢土『日本のホワイトカラー犯罪』学文社、2020 年、2310 円。
三隅一人・高野和良編『ジレンマの社会学』ミネルヴァ書房、2020 円、3080 円。

＊事務局では、会員による新刊書の情報をお待ちしております。
＊自薦・他薦を問わず、新刊書の情報をお持ちの会員は、事務局までご一報下さい。

14. 会員異動

個人情報につき削除

15. 事務局より

１．会費のお支払いについて

2020 年度の会費の支払い用に同封の振込用紙をご使用下さい。また、2019 年度以前の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

(1)会費は 7,000 円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第 19 条 2）という規定にもとづき、大学院生の会費は 5,000 円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく 5,000 円が振り込まれた場合は、2,000 円不足として処理します。

(2)会則第 19 条 1 には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。

(3) 2011 年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が 15 年以上で 65 歳以上の方が対象となります。終身会費として 7,000 円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌 1,500 円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。

(4)会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さるようお願いします。個人名の記載がない場合、入金の処理ができないことがあります。

２．所属・住所の変更について

所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail 可）にて事務局までお知らせ下さい。

３．入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（http://socproblem.sakura.ne.jp）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。